

2019年度 自己点検・評価シート

人権委員会

基準7 学生支援

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか ○学生の「生活」に関する支援・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備</p>	<p>[現状説明] ・「人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程」に基づいて人権委員会を組織し、ハラスメントによる人権侵害防止のための啓発活動やハラスメントがおきてしまった場合の調査等にあたっている。また、同規程において、ハラスメントの防止と救済のために人権コーディネーターを置くことが定められており、現在2名の専門員と業務委託契約を結んでいる。 ・人権相談室に人権コーディネーター1名が常駐し(土日祝及び一斉休暇期間を除く)、学生・教職員等の相談、申立てに対応している。また、ハラスメント事案に対する聞き取りや被害者の援助、ハラスメント防止のための啓発活動を行っている。</p> <p>[長所・特色] ・人権コーディネーターが新生入生全員を対象にオリエンテーションを行っている。その際に「人権相談室のご案内」を配付している。 ・人権コーディネーターが1年次ゼミに相当する授業科目「フレッシュャーズ・セミナーa」(現代法学部のみ「大学入門」)の授業1回に出席し、人権啓発教育を実施している。その際に「人権委員会リーフレット」、「ハラスメント防止ガイドライン」を配付している。外国人短期留学生に対しては、入学時期である春と秋の年2回、同様の人権啓発教育を行っている。そのほかに、ゼミやサークルによる夏季合宿前のハラスメント研修を行っている。なお、人権啓発教育結果を報告書としてまとめ、専任教員へ配付している。 ・全学生を対象に、外部講師を招いて人権啓発講座を開催している。 ・各学期の授業開講時に、学生に対してポータルサイトや電子掲示板を利用して、ハラスメント防止を促している。</p> <p>[問題点] ・人権啓発教育は、1年次ゼミ及び外国人短期留学生の日本語授業のなかで実施しているため、第3年次編入生と大学院生が対象外となっている。なお、学生アンケートの結果をみると、合同授業(50名規模)で行うクラスは少人数クラスと比べて理解度が低い傾向にある。 ・人権コーディネーターが人権啓発教育を行っている間は、人権相談室で相談を受けることはできない。 ・人権啓発講座は全学生を対象としているが、例年、参加者数が少ない。</p>	<p>[達成目標] ・人権啓発講座への参加者数を増やす。</p> <p>[指標] ・人権啓発講座の参加者数</p>	<p>①2019年度授業科目「フレッシュャーズ・セミナーa」(現代法学部は「大学入門」)の授業1コマにおいて、人権啓発教育を実施した。昨年度に引き続き、ハラスメントに関する新聞記事を題材としてグループワークを行った。また今年度から動画を利用した「性的同意」についての授業を行った。 ②アンケートによると人権啓発教育は教員も学生も理解度も満足度も高く、おおむね好評であった。 ③全学共通教育センター教職課程より、教育実習を受講する学生向けのハラスメント講座の実施について依頼があるため、これを実施する。</p> <p>①人権啓発講座の受講者数が低迷していることを受け、これまで教職員向け、学生向けと対象が分かれていた講座を、2019年度は試行的に教職員・学生も聴講可能な講座として実施した。性依存についての第一人者である齊藤章佳氏を講師として招聘し、性加害と性依存について講演を行った。 ②今年度は教職員・学生共に聴講可能な講座として実施したが、受講者数はあまり伸びなかった。開講授業の少ない水曜日に実施したことが一因と考えるが、テーマ設定など今後の課題である。</p> <p>①昨年度、夏合宿前のハラスメント学習会(出前研修)への申し込みがなかったことから、今年度はチラシの配布など広報活動を行ったところ、2件の申し込みがあった。</p>	<p>A</p>	<p>a.2019年度1年次「人権啓発教育」実施報告 b.2019年度人権委員会主催講演会2019年12月11日実施アンケート集計 c.TKUポータルお知らせ【人権:本日開催】性加害と性依存</p>	<p>1年次ゼミでの人権啓発教育は、毎年度内容を変更し学生の興味・関心を喚起できるようにしている点は評価できる。しかしながら授業ではない人権啓発講座は参加者が極めて少なく、講座の内容や実施方法等も含めて検討していただきたい。</p>
<p>① ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ・人権委員会を月に1回ペースで開催し、人権コーディネーターから1ヶ月間の相談業務について報告を受け、相談内容に関する意見交換を行っている。 ・人権コーディネーターの2名は、毎月2回程度ミーティングを行い、相談者への対応について意見交換をしている。 ・人権コーディネーターへハラスメントに関する申立てがあった場合は、人権委員会で受理するか否かを判断している。 ・人権コーディネーターが企画するハラスメント防止のための啓発活動を、人権委員会で確認している。 ・人権啓発教育の授業実施後に、各授業担当教員にアンケート調査を行い、次年度以降の授業内容改善の参考としている。 ・人権啓発講座のテーマや講師は、人権委員会で毎年度検討している。</p> <p>[長所・特色] ・人権委員会は、両性による教職員で構成されている。 ・人権相談室には、学外の専門相談員が人権コーディネーターとして常駐している。</p> <p>[問題点] ・夏季及び春季休暇期間中に申立事案が生じた場合は、人権委員全員が直ちに集まるのが難しく、迅速な対応に支障が出るおそれがある。</p>	<p>[達成目標] ・人権啓発活動(1年次教育、講座、掲示など)を強化する。</p> <p>[指標] ・学生及び教員に実施する各種アンケート結果の満足度・理解度</p>	<p>①以前より、TKUポータルのお知らせ機能を活用した学生向けの広報活動を行っている。さらに今年度はサイボウズの掲示板機能を利用し、教職員向けの広報活動を行い、eメールでの相談受付を試行した。</p> <p>①就活セクハラの問題意識を共有し、まずは1月に東京都労働相談情報センターより講師を招聘し学生対象講座「就活中のハラスメントと労働法」を実施したものの受講生がいなかった。 ②学生対象講座「就活中のハラスメントと労働法」の受講生がいなかったことは大きな反省点であるが、就活セクハラについては引き続き問題として取り扱い、啓発講座の実施について検討を行う。</p>	<p>B</p>	<p>TKUポータルお知らせ「ハラスメントのないキャンパス」 TKUポータルお知らせ【人権】1/29「就活中のハラスメントと労働法」 サイボウズ掲示板【人権相談室】ひとりで悩まないで人権相談室へ 全7回</p>	<p>人権啓発講座の参加者数の少なさなどの問題点について委員会での議論が十分ではなく、人権相談体制の適切性についての検討も必ずしも十分とは言えないと思われる。今後、人権委員会内で議論を深めていただきたい。</p>